

# 機密保持に関する確約書

当社は2026年度NEDO保有の研究開発資産に係る損害保険契約（以下「本契約」という。）に関し、貴機構が秘密であることを示して提供する一切の資料及びデータ（以下「本秘密情報」という。）について、秘密の保持に留意し、漏えい等防止の責任を負います。

1. 本契約の見積の目的以外に本秘密情報を利用しません。
2. 第三者に本秘密情報を一切開示しません。
3. 本秘密情報が不要になった場合は、速やかに貴機構に返却し、または破碎、溶解、焼却等の方法により本秘密情報等を復元困難かつ判読不能な方法で廃棄若しくは消去し、貴機構に報告します。  
ただし、貴機構が別段の指示をしたときは、その指示に従います。
4. 本秘密情報の漏えい等のセキュリティ上の問題が発生した場合又はそのおそれがあることを知り得た場合（当社の内部又は外部からの指摘があったときを含む。）には、速やかに必要な措置を講ずるとともに、貴機構に報告します。また、貴機構の指示があったときには、その指示に従います。
5. 情報セキュリティ対策を講じ、この確約を厳守するための適切な管理を行います。

年　　月　　日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

理 事 長 斎藤 保 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名